

『日本アジア研究』第17号（2020年3月）

死後認知訴訟とハンセン病家族訴訟の原告となって ——少女期を栗生楽泉園附属保育所で過ごした一女性の語り——

福岡安則*・黒坂愛衣**

山川エイさんは、1950年12月、福島県生まれの女性。私たちが彼女に初めて会ったのは、2005年9月6日、東京高等裁判所813号法廷で「父子関係死後認知請求訴訟」の控訴審の弁論が開かれたときであった。“山川エイ”というのは、この死後認知訴訟上の仮名である。傍聴に出かけたのは、ハンセン病退所者の川島光夫（仮名）の誘いに応じたものと記憶する。このとき、私（福岡）は拙著『在日韓国・朝鮮人』（中公新書）を彼女にプレゼントしている。その後、私たちは、ゼミの学生たちも伴って、12月6日の期日にも、2006年1月17日の期日にも、傍聴に出かけた。2006年2月28日の判決期日には、大学院の博論合否判定会議と重なったため不参加。控訴棄却の報を受けた。東京高裁でお会いした3回のうちのどこかで、私たちは彼女に聞き取りを申し込んだ。返答は「先生に聞き取りされたら、弁護士さんにも内緒にしていることまで喋っちゃうから、私、嫌だ」というものであった。福岡としては、フィールドワーカーとしての力量を褒められたものと思って、全然腹が立たなかったのを記憶している。

2016年はじめに「ハンセン病家族集団訴訟」が提訴され、弁護団から山川エイも原告の一人となっていることを聞き、担当の赤沼康弘弁護士のご好意で、2018年8月3日、立川市の赤沼法律事務所で2時間半の聞き取りを実施できた。開口一番、彼女が言ったのは「〔以前、話を聞かせてほしいと言われて〕私が断った理由、すごい印象があるのは、催眠術をかけて、ちっちゃいときの思い出をぜんぶ思い出させるっていうのが、頭から離れなくて。自分はちっちゃいときのことを〔せっかく〕忘れてるのに、なんで〔それを思い出させて〕言わせるんだ、と思って」というものであった。同席した赤沼弁護士も、彼女は「忘れたい、話したくない、という思いがものすごく強い」人だという。にもかかわらず、よく語ってくれたと思う。けっして雄弁に語るというわけではなく、質問に短い応答が返ってくるという語りであった。かつ、語りのトピックが繰り返し巡ってきたときに、前に語られたことの真意が掘り下げて語られるという語り口であった。彼女の語りのまとめにあたっては、できるだけ、そのような語り口をも再現したいと思う。読者は、多少もどかしさを感じるかもしれないが、語りのスタイルの再現も、大事なことだと思う。

キーワード：ハンセン病家族、隔離政策、附属保育所、ライフストーリー

* ふくおか・やすのり、埼玉大学名誉教授、社会学

** くらさか・あい、東北学院大学准教授、社会学

本稿はJSPS科研費18K02003および19K02126の助成を受けた研究成果の一部である。なお、文責は言うまでもなく筆者自身にある。

聞き取りに先立って私たちが山川エイについて知り得ていた情報は『朝日新聞』の2つの記事のみであった。それらをまず引用しておこう。

『朝日新聞』2005.3.30 朝刊

ハンセン病元患者と父子関係 死後認知認めず 東京家裁

父がハンセン病患者だった東京都の女性（54）が父の死から6年後に父子関係の認知を国に求めた訴訟で、東京家裁の秋武憲一裁判長は29日、請求を却下する判決を言い渡した。女性は「差別に苦しみ、ハンセン病国賠訴訟の判決確定や国の謝罪に勇気づけられて提訴する気になった。事情を考慮すべきだ」と主張したが、判決は「例外的に扱う事情はない」と退けた。

民法上「死後認知」の裁判を起こせるのは3年以内。判決は「期限内に提訴できなかったのは死後認知の手続きを知らなかったためだ」と指摘した。女性は控訴する方針で、「父との結びつきを公に確認し、遺族として国に損害賠償を求めたい」としている。

不当な差別「父娘」裂く

ハンセン病への不当な差別を乗り越えて、名実ともに父娘になりたい――。「大好きだった父の名を戸籍に」という女性の望みは届かなかった。

内縁だった在日韓国人の父と日本人の母との間に生まれ、弟と4人で福島県で暮らしていた。2歳のとき父がハンセン病と診断され、生活は一変。父は53年、群馬県草津町の国立療養所栗生楽泉園に強制隔離され、母と幼い姉弟も草津に移った。

差別と、厳しい生活からか、母は姿を消した。親子心中も考えたが「お父ちゃん」と泣く弟の声で思いとどまると、後で父から聞かされた。

しばらく父の部屋で一緒に暮らしたが、「感染予防」を理由に57年、療養所内の保育所に入所させられた。「未感染児」と呼ばれていた。

面会は月1回。保育所ではお菓子が食べられず、父が持ってきてくれる甘いお菓子が楽しみだった。でも、「父に会えることが何よりうれしかった」と振り返る。

面会するとき、女性の手足を父がつねり、「感じるか」と尋ねることがあった。「痛い」と言うと父は安心した。ハンセン病では末梢（まっしょう）神経がマヒすることがある。感染していないか確認していたと、後で知った。65年、保育所は閉鎖され、姉弟は埼玉県施設に移った。女性は就職して施設を出た。子どもが生まれたり、療養所を訪ねたりしたとき、父に「認知してよ」と頼んだ。しかし、父は「何もハンセン病の親がいると分かるようにすることはない」とつらそうな顔で言った。98年、父は娘を認知せぬまま、世を去った。（寺崎省子）

『朝日新聞』2006.12.19 夕刊

ハンセン病元患者の娘 死後認知、敗訴確定

ハンセン病で亡くなった父から生前、病気への差別を恐れて認知されなかった東京都の女性（56）が、死後6年たって父子関係の認知を国に求めた訴訟の上告審判決が19日、あった。最高裁第三小法廷（上田豊三裁判長）は「死後認知の請求を父の死亡の日から3年間に制限している民法

の規定は、平等権などを保障した憲法の規定に反しない」と述べ、上告を棄却。女性の敗訴が確定した。

一、二審によると、女性の父親は1953年に発症し、98年に死亡。女性は「病気へのいわれなき社会的偏見があり、患者の子だと公表できなかった」と主張。訴えを起こす期限の起算は、01年5月に国のハンセン病政策を違法と認定した熊本地裁判決の確定時点からすべきだと主張したが、一、二審は「例外的に扱う事情はない」と退けた。

第三小法廷は、死後認知の裁判を起こせるのは3年以内とした民法の規定の合憲性に絞って審理したが、判例を踏まえて「憲法に違反しない」と結論づけた。

また、聞き取りの場に同席した赤沼弁護士により示された、記録に基づく諸事実は次のとおり。

エイの父親は、1927年、朝鮮半島の生まれ。母親は、1931年、福島県生まれ。エイは、1950年12月、福島県生まれ（2018年8月の聞き取り時点で67歳）。弟が1人いる。

父親は、1953年4月4日、国立ハンセン病療養所「栗生楽泉園」に収容（エイが2歳のとき）。1957年8月28日付で、父親が「願出人」となって「栗生楽泉園長殿」宛て「養育保護願」を提出。8月31日、エイは楽泉園の附属保育所「双葉寮」に措置され（6歳、小学校1年の途中）、1965年9月8日まで在園（14歳、中学校3年の途中）。栗生楽泉園附属保育所で、まる8年を過ごしたことになる。父親は、1998年、栗生楽泉園にて死去。

以下は、山川エイの語りのまとめである。〔 〕内は編者による補足。また、「父親（おじいさん）」等といった表記は、「おじいさん」が語り手の発した音を、「父親」が語り手の指示する意味を、同時に書き表すための音声おこし上の一技法である。

* * *

草津のバルナバ幼稚園の記憶

長い長い月日、ずうっと先生に〔話を聞かせてって〕言われてたんですよ。で、息子が、「もう、いよいよ、我慢して話せ」って。「生きているあいだしかな言えないんだから」って。

〔いちばん最初の、気になる記憶って何か、ですって？〕おじいさん——おじいさんって父親〔のこと〕——の部屋に連れて行かれたことかな。それから保育所のほうに〔移った〕。

〔その前は〕幼稚園に通ってた。「バルナバ幼稚園」¹。キリスト〔教〕の。〔バルナバ幼稚園には、私以外にも〕お父さんが同じ病気の人がいた。で、先生が、やっぱし、ハンセン病の人たちのことを知ってる。だから、幼稚園で意地悪されたという記憶はない。

バルナバ幼稚園は、町の中にあっただの。〔母と私と弟は〕草津温泉の中心からかなり離れたところの長屋に〔住んでて、そこから幼稚園に通ってた〕。その頃は、たまに、父親が〔うちに〕来てた。「お父さん、来た。お父さん、来た」って。一緒に住んでたっていう記憶（あれ）はないな。

父のこと、母のこと

〔福島県で暮らしてたときの記憶は〕ない。親から聞いたのは、〔父親の収容のときに住まいを〕消毒をされて。ロープを張られて、変な白い粉みたいなのを振りかけられて。それで〔お母さんと私と弟も〕草津のほうに行ったっていうふうに〔聞いている〕。〔しばらく〕ずっと草津で住んで。そのときに幼稚園に入った。

父親の親が、戦争が始まったからって、〔父を〕逃がして、船に乗せて、日本に来たっていう話をした。軍属(せんそう)とかなんかね、〔徴用で〕持ってかれる〔からって〕。17, 8のときじゃないかな。それで、船に乗せられて、山形のほうに来たって。

〔父の本当の名前は〕李なの。〔実家は〕すごいとこだって。〔しかも〕「俺は長男だから、偉いんだ」とかなんか言ってましたね。「おまえは韓国でもいちばん上の〔階層の〕娘だから、韓国に帰れば、おまえがいちばん上で、おまえの言うことはみんな聞く人ばっかなんだ」って。「だから、韓国に一度行け、おれが生きてるうちに」って、よく言われてた。私は嫌だから行かなかった〔けど〕。で、「死ぬときにはこの服を着せて棺桶に入れろ」って、絹の衣装があった。民族衣装みたいなの。

〔父が〕病気になって〔私たちも〕草津のほうに来ちゃってからは、〔母の実家とは〕全然行き来はしなかった。私が附属保育所(しせつ)に入った時点で、母親とはもう全然つながりがなくなった。〔母親がいなくなったのは、小学校にあがる少し前。〕幼稚園も、最後まで出たかはっきりしない。〔母がいなくなる〕気配は全然わからなかった。〔突然いなくなった。それまで楽泉園の父親の部屋には〕行ったことない。〔だから〕むこうから呼んだんじゃないかな。私からは、あの距離は歩いては行けない。

〔草津にいたときは療養所の中には〕入れなかった。〔母親は〕字が書けないから〔面会の手続きが〕できなかった。なんせ、学校も出てないし。ずっとお守りばかりだったって。母親のきょうだいも多かったから、弟の世話をしている。〔自分のことは〕なんにもできなかったって。〔母は〕福島〔の出身〕。〔両親が〕どうやって知り合ったか、それはわかんない。

療舎での父親との暮らしの思い出

施設に入る前は、父親と一緒にいた。〔お父さんのところに何ヵ月か〕いましたね。〔4月からは父親の部屋から草津小学校へ〕通ってた。〔弟はどうしてたのかな。〕遊んでたのかな。全然記憶ない。

父親が草津の学校まで送ってくれてたの。父親がよく言うには、「おれは病気〔で神経痛〕が痛いのに、おまえがいつも学校のそばまで送って行けつって、いつも送っていったんだ」って。「顔や体にいろんな症状が出るのに」って。毎朝みたい。「辛かったよお」って、それはよく話してた。保育所のほうに〔移ったのは小学校1年の夏の終わり〕。

〔栗生楽泉園でお父さんの部屋と一緒に暮らしていたときは〕お弁当がすごい楽しみだった。朝、昼、晩って給食。配食(べんとう)が来るじゃないですか。〔それを分けてもらって食べた。〕すごいでかい部屋に、男の人ばかり、5, 6人いた。ちっさい子いなかったから、〔他の部屋のおじさんたちも〕「なに食え、これ食え」って、いろんな物を持ってきてくれた。飴とかよくくれました

ね。[そのなかには、朝鮮人の人も] いっぱいいた。[岡一郎さん²] 知ってる。
 [あと、いろいろお世話してくれたのは] 中村[教良]さん³という人。いまも元気である。その人は朝鮮人じゃない。[あと朝鮮人では] 大川さんという人がいた。[私が] 大きくなってから、よく車で送り迎えしてくれた。あと、福田さんて人も。[みんな] 父親のところによく遊びにきてた人。

[父親は日本語の字は] 書けない。カタカナだけ。読めなかったから、手紙は、大川さんとか福田さんとかがみんな読んでくれて。で、父親(おじいちゃん)が亡くなったときの遺書はカタカナだったの。「ミナサン、アリガトウゴザイマシタ。オセワニナリマシタ」みたいな感じ。お葬式やるお金とかそういうの[の準備]は、父親(おじいさん)がみんなやってくれてた。仕事やってたから。園の外へ出て仕事やってた。[労務外出。]土方の親方みたいな感じでやってた。——だから、大きくなってから年に一度楽泉園(くさつ)へ行くと、「これで生活しろ」って、お金を渡された。

[父親の部屋にいるあいだは、園の職員に] 見つからないようにしてた。鶏なんか飼ってたから、世話とか卵を取りに行ったりなんだかんだして。すると、まわりにはいっぱい大人がいるから、子どもがいればみんな寄ってきて、目立ちちゃう。[弟も] じっとしてませんもんね。トンボ採ったり、いろんな虫採り。納骨堂へ行けば、蟬が鳴いてるし。犬を飼ってたから、犬の散歩したり。

附属保育所暮らし

[保育所へ移ったら、当時は子どもが] いっぱいいた。[建物も] おっきいし、[部屋も] いっぱいあって。体育館まであったの。[温泉のお風呂もあったけど、お風呂は] おっかなかった。温泉場と自分たちが住んでるとことは、通路がすごい遠いの。そのあいだ、笹とかなんかがあるから、お化けが出るんじゃないかと思って。で、体育館のまわりも通んなきゃいけないし、便所の横を通って行かなきゃいけなかったから。すっごく、おっかないというのがあった。

[あそこ] 熊が出た。「昨日の夜、熊が出てどうのこうの。夜は外へ出るんじゃない」って、よく[注意された]。実り[の季節になって] トウモロコシとかいろんな[ものができると、熊が] 出てくる。「今日は爪の痕があったから行くんじゃないぞ」。私は熊とは遭遇したことないけど。よく父親とかは[遭遇したみたい]。

[保育所は、部屋は男女] 別。学年は関係ない。うちなんかのときは[一部屋に] 女ばかり5人いたかな。[上級生が] 威張(えば)るってことはなかったけど。なんせ[私は] ちっちゃいから、「おとなしく、そこにいろ」と言われれば、「はい」って。体育会系じゃないけども、そんな感じで。[先輩の] 言うこと聞いていれば、[そのうち] 自分が上になるだろうと思ってたけど[自分が上級生になったら下はいなかった]。

[保育所は] 男部屋と女部屋があって、弟とは部屋が別だから[きょうだいでも] あんまり[接触は] ない。[毎日] 顔は見てるけど、男の部屋って行かないし、遊びも違うし。で、上[の年代の人たち] がいなくなると、自分たちがいちばん上になってからは、もう中学生だから、全然[話はしなかった]。

[バルナバ幼稚園を運営してた] 松村[栄] 神父の娘さんが、バルナバ幼稚園ではなくて、[栗生楽泉園の] 保育所(しせつ)のほうの保母(おかあさん)をやっていた。その人に、私は苛められた。嫌われた。いや、その“かあちゃん”が

苛めてるんじゃないけど、自分自身がその人には嫌われてたというイメージ。なにやるにも、突慥貪（つっけんどん）みたいな〔態度で接しられたと〕自分はそう感じた。で、西堀やまさんという保母（ひと）を「おかあさん、おかあさん」って〔慕った〕。その人が、すごくいい人。その人が〔私のことを〕養女に入れって言ったの。それは〔あとで〕父親から聞いた。父親が「養女はダメだ」って断ったって。——私、その人にはかわいがられた。

あと、ご飯を炊いてた赤沢さんという人がいて、〔私は〕あんまりいい印象をもたなかった。やっぱし、〔西堀の〕おかあさんにかわいがられてたから、まわりの人たちからなんかあると、おかあさんに言いつけてしまう。「なにになにやられた、なにになにやられた」って言ってたから、〔他の〕子どもたちにも苛められた。

偏見差別の対象とされた小学校時代

〔私のときは、分校ではなくて、小学校1年生から〕町〔の小学校だった〕。1時間半ぐらいかかるの、歩いて。〔集団登校みたいな感じで〕みんな一緒に。〔その頃は〕10人以上は行ってた。〔通ったのは〕草津小学校。スキーの荻原〔健司〕選手が出たところ。

小学校のときの思い出は全然ない。いい思い出つうより〔思い出自体がない〕。ああ、思い出っていうと、体育の時間にはよくボールをぶつけられてた。狙い撃ち。イジメなのかどうかわからないけど、集中的に。〔でも、学校は〕休まなかったですね。〔学校は〕嫌いでもないし、好きでもないし。

朝は6時〔起床〕。もっと早くかなあ。でっかい鐘がゴロンゴロンって鳴って。なんせ7時前に出ないと学校に遅刻しちゃうから。〔顔を洗う水が〕冷たかった。

服とかそういうのは、みんな、おさがり、おさがりで。長靴なんかも、穴が開いたら、ゴムでツギをする。きれいな服は着たことなかった。〔一目見れば、施設の子って〕わかる。靴下も穴があいてるから、冬なんかは足が冷たくて。学校の先生がやさしい先生で、よく先生の下宿に行って、「これ食べ、あれ食べ」って。男の先生。

〔学校では、イジメ〕だいぶやられた。こうやって、手を曲げてえ、「らい病」って言われた。一人やると、みんな面白がって。〔私以外にも〕お母さんたちが町に住んでて、お父さんが〔療養所に〕入ってる〔子がいた〕。でも、そういうのはわからないの、町の人たちは。保育所じゃないから。保育所の人たちは、もう見るからに〔わかった〕。いま「ハンセン病」なんてされてるけど、あの頃「らい病」って言われてたから。すごく、嫌だった。「ウツル、ウツル」って。——〔言われたのは〕小学校のちっちゃいとき。〔いつも〕泣いてた。〔トイレに行って泣くんじゃなくて〕堂々と泣いてた。〔先生も手助けは〕しない。もう学校中で、あの子は泣き虫だっというレッテル貼られた。なんかあると「あいつ泣き虫だから」って。

「バイ菌」〔って言われて〕、真似をされるのが嫌だったの、すごく。こう、〔手を〕曲げて。フォークも、変な持ち方して給食を食べたり。すごく嫌だったの。「らい病、らい病」って言われるのは、すごい嫌だった。

施設は帰りたくない場所だった

〔学校へ行って、一日学校で過ごすけど〕学校から施設に帰って来るのが嫌だった。〔学校では「らい病、らい病」って〕苛められてても、施設に帰ってくるのは〔もっと〕嫌だった。〔学校からの帰り〕山道をずうっと通って。一本道、獣道があった。ほんとに獣道。そして、後ろから誰かが付いてくる〔感じがして〕怖い。すれ違う人が人殺しだと思えちゃう。殺されるんじゃないかって。木の上から蛇がニューと出たり。そうすると、怖くて。でも、途中で道草して遊んで帰るのが楽しみで、〔施設に〕帰ると6時過ぎてて、いっつも怒られてた。閉め出しをよく喰った。

〔小学校のとき〕友達は1人いました。鈴蘭官舎つって、療養所（びょういん）で働いてるお母さんたち、家族が住んでる寮があつて、そこ子どもさんとは仲良くした。よく、その家で遊んで帰った。施設（いえ）に帰りたくなかったから。〔その親も「あの子と遊ぶな」って〕言わなかった。

なんせ、施設へ帰ってくるのが嫌だった。男の先輩（ひと）から、あの、悪戯（いたずら）される。連れ込まれるという感じ。でも、〔当時の〕私なんか全然〔何されてるのか〕知らないから。いま大人になってから、こうなんだああだってわかるけど、その頃はなにも知らなかったから。押入のなかへ連れ込まれたり、体育館のトイレの中に連れ込まれたり。そこに男の人が2、3人いて。〔私に〕悪戯したのは〔中学生よりもっと〕大きい人。〔10代後半の男の人たち。〕すごく怖くて。そして布団部屋みたいなのがいっぱいあつて〔そういうところへ連れ込まれちゃう〕。でも、私、いまだからわかるけど、その頃なんか、それこそ小学校1年、2年で、なんか全然わからないから。飴くれるとか、物〔に釣られて〕。そういうところを保母（おかあ）さんたちに見られてるから、松村牧師（せんせい）の〔娘の〕保母（おかあ）さんなんか、余計“変な子だ”っていうふうに思ったんじゃないか。それで嫌われて、“あの子は”っていうふうに。

すごく嫌だったの、それ。すごく怖かった。だから、お風呂へ行くときでも、その道中、怖くて。〔他の子もそういう被害に遭ってたかは〕わからない。私がいちばん最後の女〔の子〕だった。〔被害に遭っているのは〕自分だけか〔どうか〕そういうことを〔人に〕聞かれぬし。

〔保母の松村さんは〕「だれだれさんから言われたら、〔付いて〕行っちゃダメよ」って言うだけ。〔その先輩の男の人たちを〕叱ったか、それはわかんない。——〔私は〕すごく嫌だったの。すっごい嫌だったの。で、怖い。その人らがずっと一緒にご飯食べたりなんかするから、それが嫌で嫌で。——〔保育所のいい思い出は〕ない。

月に1回の父親（おじいさん）との面会とか、お盆とかには父親（おじいさん）とこへ行けるから〔それだけが楽しみだった〕。〔月1回の面会は〕みんな行く、一斉に。〔自分の親との〕一対一じゃなくて、〔みんなで〕集まる場所があるの。〔園内の事務〕分館のところに池があつて、その池のまわりにみんなが集つて。そこにお父さんたち、お母さんたちが来て。そのときにお菓子を持ってきてくれて。「食べろ、食べろ」。昔は、ちり紙ですよ、包んで。

〔こっそり遊びに〕行ったこともある、裏から。で、〔職員に〕見つかつて〔怒られて〕。〔裏っていうのは〕いま〔重監房〕資料館になつてる、そっちのほうに道があつて。いまはもう道がグチャグチャだけど、あの頃はちゃんとした道があつた。でも、保育所から来るのは〔遠回りで大変だった〕。

〔父親の部屋は〕売店があった〔あたり〕。中地区（まんなか）。いちばん上のお風呂〔藤の湯の近く〕。「伊吹」とかいう〔舎〕。いちばん初め、「乗鞍」にいて、「伊吹」に移ったんじゃないかな。

で、〔栗生楽泉園の〕下地区（したのほう）は、みんな一軒家を建てていたんですよ。「いいねえ。いいねえ。一軒家だからいいねえ」って。〔あっちにも父の知り合いがいて、遊びに行ったことがある。〕

中学校になったら、お正月は〔父のところへ〕帰れるんですよ。そのときに、お風呂に入るのはいつも夜中。みんな寝静まってから。〔遅くない時間だと〕患者さんたちが必ずいるから。〔男の人との混浴は〕嫌（や）だから。いつも〔誰もいない〕夜中に〔硫黄の温泉の共同浴場に〕行った。

今年も〔草津に〕帰ってきたんですけど。もう〔保育所跡は〕影も形もない。子どもたちに——自分のことをばあちゃん、ばあちゃんと言うから——「ここが、ばあちゃんがいたとこだよ」つったら、「えっ、どこだ、どこだ。こんなとこに」って。

中学校でも苛められて

中学校のときは、私、すごく唇が荒れていたから、施設にいた大きい子、もう学校を卒業して社会人になった〔女の〕人たちが、リップ〔クリーム〕をくれて。それを鞆に入れて学校に持ってって、〔クラスの〕男の子たちに見つかって。惴々（こんこん）と、3年間苛められた。「こいつ、口紅持ってる！」って。リップなんだけど「口紅」って、すごく怒られた。

〔勉強は〕嫌いだった。〔父のところに〕手紙はみんな大川さんが読んでくれたし。韓国（むこう）の言葉は、全然、私はわからないし。で、病院に通うつっても、施設でみんなやってくれるから〔私の出番はなかった〕。

飯能の中間施設へ、社会へ出ることの困難

〔保育所の〕寮の上〔のほう〕に、コンクリートの家があったの。〔子どもに会いに来た〕お母さんたちが泊まれる〔家〕。最終的には、うちらはそこに入って、そこから、〔保育所は〕閉鎖するからって、埼玉〔の飯能〕へ来た。

〔保育所閉鎖のときいた子は〕女1人に、〔1学年〕下に男が3人いたのかな。〔それより下の子は〕いなかった。〔私が入ったときは年上の人たちが〕いっぱいいたけど、いちばん最後〔になっちゃった〕。〔上の人たちが〕どんどんいなくなって、4人しかいなくなって、そこが閉鎖されて。〔そのときの保母さんは〕西堀のおかあさんだけだった。

飯能の施設はおっきい一軒家〔だった〕。〔幾部屋も〕ある。二階建てじゃなくて、平屋。かなり古い家だった。「おとうさん」がいたが、その人、働いてるというイメージじゃなかった。〔管理人として〕そこにいるだけみたい感じだった。寮母さんもいなくて、女が自分一人だったから、なんでもやらされた。炊事やるのは、みんなこっち。すごく嫌だった。

〔私たち〕4人〔が移って行ったとき、前からいる人は〕誰も〔いなかった〕。で、たまに、卒業した人たちが遊びに来る。遊びに来る人たちも、私知ってる人。男の人のほうが多かった。彼女みたいなのを連れて。見たことない女の人を連れて。で、泊まっていったりして。

〔保育所が閉鎖されたのが〕中学3年の2学期かな。中学3年のとき、私、

修学旅行 2 回行ってる。草津の中学校で 1 回、飯能に来てから 1 回。〔1 回目は〕鎌倉。〔2 回目は〕京都。〔修学旅行のお金を誰が用意してくれたのかは〕知らない。制服もちゃんと買ってきて。どっからお金、出てるのか、わからない。〔父親が出してくれたのかなあ。〕〔鎌倉と京都では〕鎌倉〔のほうが楽しかった〕。京都は、友達いなかった。転校したばかりで。〔京都は〕初めて。あの頃〔の修学旅行〕は新幹線じゃない。——「いまだに新幹線、乗ったことない」つったら、「乗せてやる」って息子たちが言うんだけど。——ただ、清水寺は〔覚える〕。

〔中学を卒業するとき〕看護婦さんになろうと思って〔栗生楽泉園の附属准看護学校の試験を〕受けた。〔看護婦の仕事が〕いちばん手っとり早いかなどと思って。受けたけど、受からなかった。〔父親に〕「なんで受かんねえんだ」って言われて、「馬鹿だからダメだった」って〔答えた〕。〔でも〕同級生で、私より馬鹿なのになんで受かったの、っていうのはあった。自分で、そういうふうに思ってただけなのかわかんないけど。〔その子は〕保育所の子じゃない。

〔仕方なく、中学を終えて最初に就いた仕事は〕床屋。その床屋さんに施設（えん）から卒業した人がいて。そこを頼って行った。〔でも〕喧嘩して家出した。〔住込みの、女中扱いだった。〕で、そのマスター夫婦とおんなじ部屋で一緒に寝てたの。お店の二階（うえ）で住んでたから。働いてる人の女部屋と、その夫婦が住んでる部屋があって。その女部屋のほうは〔すでに〕何人かいて、自分はいれなかった。嫌（や）だった。年頃だから、物音もさせちゃいけないと思って、じいっと寝てると疲れるし。嫌で嫌で。で、家出して。

床屋を辞めて。そんときに、私、西堀さんちに行ったの。〔西堀さんは、そのときはもう、栗生楽泉園の鈴蘭区の職員宿舎には〕いなかった。〔保育所が〕閉鎖したときに辞めて、〔群馬県の〕高崎に自分で家を買った。そしたら、その床屋の人が〔私を〕探し歩いたの。貯金もみんな床屋の家に置いてたから、そこからみんな差っ引かれて。電話代、電報代、なんだかんだって。〔それだけでなく〕西堀さんのとこまで追い掛けてきて。最終的に楽泉園（くさつ）の父親のとこへ行って、父親に匿ってもらった。〔床屋には〕帰りたくなかったから。〔そのあとは〕洋裁学校〔へ行った〕。

父親に認知を求める

〔自分の戸籍に父親の名前が書かれていないって知ったのは〕中学校を卒業して〔戸籍謄本を〕取るようになってから。で、〔父に〕「籍、入れろ。籍、入れろ」って、私、すごく頼んだの。〔父には〕「〔そんなこと〕やることない」って言われて、すごく怒られた。「もう言うな！」って。要するに、「日本人でいる。わざわざ韓国のあれになるとこはない」つって。〔ハンセン病という〕病気を持ってたから、余計。〔「ハンセン病の親をもつことはない」とも〕言っていた。〔認知してほしいって〕頼んだけど、本人が嫌がるから、私のほうも〔それ以上は〕しつこくは言わなかった。

〔両親が婚姻届を出さなかったのは、生まれてくる〕私に、日本人でいって感じだったんじゃないかな。いまだつたら、自分の子どもたちは、「おれはよお、韓国人と日本人（あれ）の混血（ハーフ）だからな、何世だからな」って、自慢で言ってる。嫁たちにも平気で言ってる。あの頃は、とんでもない。

〔父親が朝鮮人だってことは〕ちっちゃいときから知ってた。〔母親が日本人

だっことも、知っていた。それで、自分は日本人。——「朝鮮人」っていう言葉が嫌だった。私、「韓国人」より「朝鮮人」という言葉のほうが嫌だった。〔父も途中で、朝鮮籍から〕韓国籍〔になった〕。

父親は韓国に〔ずっと〕お金を送ってたみたい。自分が〔土木の親方の〕仕事をしなくなってからも、〔園から〕給付金（こづかい）をもらってたんですね。それを送ると、むこうだと倍の〔価値がある〕。お金1万円あれば、1年間食えるって。それで、お金を月にいつも10万ぐらい送ってた。だから、〔私は〕「なんで、むこうにばかり金やって、私にはくれないんだ」って〔言ったこともある〕。「娘（こっち）のほうが大切なのに、なんで、むこうに10万も20万も送ってるの」って。

〔韓国の親戚の人が父の許に訪ねて来たことは〕ない。お父さんは〔自分の〕病気のことを〔韓国の親戚には〕見せてない。なんか、むこうの人が〔東京〕オリンピックに射撃選手で出るから〔って連絡があったときも〕呼ばなかった。で、私には「一回は〔韓国に〕帰れ、帰れ」って。「むこうと一緒にいこう、いこう」って年中言ってた。「おれの長女だから、むこうへ行けば、いちばん偉いんだから」って。〔私には〕帰る気もないし、行く気もないし。もうね、父親がむこうの自慢をするの、それが嫌だったの。私には関係ないことだから。私は日本人だから。父親は大好きだったけど、韓国の自慢をするのは、嫌いだった。

〔父との思い出でいうと〕中学校の休みのとき、お正月のときとかに〔父のところへ〕帰るじゃないですか。「キムチあるから、出せ」「あ、わかった、わかった」つって、きれいに洗って（笑）。〔それまでキムチを食べたこと〕ない。臭（くせ）えなと思って。

〔それまでも父親の部屋に行くと〕唐辛子（とんがらし）味噌を甕（かめ）にギッシリ作って。囲炉裏があって、そこの鍋に、それをガボンガボン入れて食べた。なんせ、魚でも肉でもなんでも、ニンニクと一味唐辛子を練ったやつを入れる。それを作らせられて、すごい嫌（や）だった。——いまでは好きだけど。〔いまは〕キムチも食べるけど。〔当時は〕ニンニクの皮を剥いたりなんだかんだするの、すごい嫌だった。臭（くっさ）かった、部屋の中が。

〔お父さん、楽泉園で唐辛子の栽培〕やってた。芥子（けし）の花も〔作ってた〕。あと、大葉とかミョウガとか、食べられるもの。〔お父さんのとこに〕帰ると、「天ぷら揚げろ、天ぷら揚げろ」って。

父親は〔体は〕大きくないけど、大きい顔をしてた。すごい大きい顔して。でも、情はあるの。苦しい人は「苦しい、助けて」って〔父親のとこに来た〕。

母親との再会、そして内縁関係での結婚

〔洋裁で身が立つようになったか、ですって？〕立つほどでもないうちに、結婚しちゃった。結婚といっても内縁だったけど。

その前に、父親から言われたの。「母親がいるから会いに行け」って。「おまえは、母親が産んだから、この世の中にいるんだから、行ってこい」って。〔母親は〕都内の飯場で人夫のご飯炊きしてた。で、会って。そこで少しいたかな。

〔母に会っても私は〕なんとも思わなかった。涙の再会なんかなんにもない。なんせ、自分が住めるところが見つかったっていう感じで行って、少しいた〔だけ〕。私〔母親が〕嫌いだったから。勝手なことをやってくれたな、って感じ

で。かわいそうとも思わないし。会って嬉しいなあなんて、よくテレビで〔やってる〕涙の再会なんて、あんなのウソだと思って。あんなの絶対ありえないと思って。

私、〔母親の言い分は〕聞かなかった。聞いても、きっと誤魔化してお仕舞いにするから、いっさい聞かなかった。父親が「会いに行け」つったとき、なんか言ってた。「〔母親も〕きつかったんだろう、辛かったんだろう」みたいな感じで。悪い分には言わない、父親が言うには。

〔その飯場で夫と出会った。〕一回り〔上〕。なんせ、出たかったの。〔母親とは〕一緒にいたくなかったの。

〔夫には父親の病気のことは打ち明けた。〕相手は〔宮城県の出身で、宮城県にも〕ハンセン病の〔療養所があつて〕、その話は知ってて。「うちはこうだよ」って言ったら、「あ、知ってる、知ってる。あれはウツル病気じゃねえから、大丈夫だよ」って。みんなわかって一緒になったから〔ハンセン病のことで嫌なことは〕いっさい言わなかった。で、〔夫は楽泉園に行ったとき〕父親と一緒に酒飲んで、けっこう〔楽しくやつた〕。

〔一緒に暮らすようになっても〕籍もなんにも入ってなかった。で、子どもが生まれたときに、「籍、入れて」って言ったけど、むこうも逃げ出してきてた。〔奥さんから〕「出てけ」って言われたのかなんかわかんないけど。で、むこうにも子どもいた。だからもう、このままだつていいや、と思って。

〔子どもを産んだのは〕25〔歳のとき〕。〔子どもは〕男の子、2人。「頭は馬鹿でもいい。男は運転ができりゃあ食っていけるから、運転〔免許〕だけ取れ」って〔言いながら育てた〕。いまは〔二人とも〕結婚して。〔孫もいる。いちばん下の孫が〕「〔ばあちゃん〕大好き、大好き」って寄ってくる。

子どもが中学に入るまではずっと家に〔いて〕。中学へ入ってから〔パートに出た〕。〔夫は、いちおう生活に困らないだけの稼ぎは〕もってきた。お酒は好きだったけど、暴れることはなかった。

〔だけど〕息子たちが〔10代後半のとき、父親をすごく嫌って〕「出てけ」つって、うちら三人で追い出しちゃつた。〔夫は働くことは〕働くんだけれども、ガーッと働いて、お金、ダブッと持ってきたら、ずうっと休む。働かないで、外で酒飲んでくる。〔そのくせ〕すごい厳しい人だった。

〔別れた後は〕珍味の工場で12年近く働いたかな。それ終わってから、八百屋さんで働いて。

〔子どもたちは〕赤ちゃんのときから〔おじいさんのいる〕栗生楽泉園（くさつ）には連れて行つてる。だからもう全然平気で共同浴場（おふる）も入つてたし。おじさんたちがキュウリとか持つてくると、「あ、キュウリのおじさんだ」つって、よく懐いて。〔だから、ハンセン病に対する偏見は〕全然ないですね。

父子関係死後認知訴訟の提訴

〔父が亡くなったのが、平成10年。私が死後認知の〕裁判をやつたときは、もう亡くなって3年〔以上〕経つて、法律的にダメだったの⁴。〔平成13年に熊本地裁でハンセン病国賠訴訟が勝訴したときも〕私はあんまりそういうニュース見てないし。子どもたちもまだちっちゃかつたから〔ネットで調べて私に教えてくれることもなかった〕。だから、園にいる人たちが「おまえは、ほんと、連絡が遅かつた。もっと早くくれば、大丈夫だったのに」つって。もう〔期

限が] 過ぎてから、赤沼先生(さん)のところへ来て。で、「もう期間が過ぎて
るから、どうなるかわかんないけど、いちおう闘ってみようか」ってことで、
闘ってくれて。

[私が平成15年に電話をした栗生楽泉園の入所者って]KSさん⁵か中村[教
良]さんかどっちか。[二人は父親と]おんなじ寮にいた。KSさんは年中[父
親と一緒に]酒飲んでた人。朝からずうっと。いま病棟(びょういん)に入院し
てて、今年は会ってこなかったんだけど。行くと、「じいちゃんの墓参り行っ
てきたか？」なんだかんだって言う。中村さんは[園内の聖公会の聖慰主(せ
いなぐさめぬし)教会の[お世話をしている]人。いまは電動の車椅子に乗って
移動してるの。[父親と]おんなじ棟にいたの。その中村さんに、行きたんび
に言われたの。「[死後認知の]裁判、どうなった？ どうなった？」「ダメだっ
たあ」。「なんで、おれんとこへ[もっと早く]聞きに来なかったんだ」って、
ずうっと言われて。

[死後認知の裁判を起こしたのは]この二人から、「赤沼弁護士(さん)のどこ
に連絡を入れろ」って言われて、ここに相談に来て。だから、私がもう少し早
く[楽泉園の人に]電話をすればよかったんだ。[期限が]過ぎてた。

[私自身は、平成13年の熊本地裁での勝訴判決で、父親がもらえるはずの補
償金を相続できるなんてことは]知らなかった。[そういうことは、後で]楽
泉園(むこう)にたまたま電話をかけたときに、「こうこうだ」って言われて[初
めて知った]。

[家庭裁判所での一審のときは、世間に自分のことを知られたくないという
気持ちが強かった。]やっぱり、すごい嫌だった。[だから、傍聴に来てほしい
って呼び掛けなかった。]来てたのは[ハンセン病遺族・家族の会の]「れんげ
草の会」の[原田信子さんという]女の人ぐらい。あと、[毎日]新聞の記者
さん。裁判所へ行く道がわからないから、その人に連れて行ってもらった。

要するに、そういう[裁判という]場面に行きたくなかった。何を聞かれる
かわかんないし。で、怖い人たちっていうイメージがあったから。[赤沼]先
生に、「裁判ってどんな感じですか？ テレビとおんなじですか？ 誰がいるん
ですか？」って、いつも聞いてた。

[裁判に勝てると思っていたか、ですって？]ちょっと厳しいというのは、
まわりから聞いてた。もう、時間が経ちすぎていたから。[でも]やっぱり、
父親だから認知はしてほしいなと思いました。やっぱり、[弁護士さんが]あ
れだけやってくれてるのに、なんでえ、って。それこそDNAじゃないけど、
なんでもいいからやってくれという頭はあったけど。

で、[最後に、最高裁に判決をもらいに行ったとき]「最高裁判所、正面から
入っていいよ。堂々と入ってきなさい」って、正面から入った。

[これまで、自分の生い立ちのことは、ずうっと秘密にして生きてきたか、
ですって？]秘密というより、自分で触れないように[してきた]。自分は「施
設にはいた」ということは言うけれども、[どこの施設にいたとは]言わない。
「私は施設育ちなんだ」っていうのは言うけど[それ以上は言わない]。なん
のために施設に入ったんだっていうのは、まわりもそこまで細かくは聞かない
から。施設育ちの人は根性が悪いかひねくれてるっていうイメージをもって、
話をされるから、そういうイメージを作らないように、作らないように、明る
く振る舞っていたほうが、それ以上突っ込んでこないし。「あんた、施設育ち

なのに臍曲がってないね」とか言われて、フーンて知らん顔してれば、それ以上聞かないから。

家族訴訟の原告になる

〔今度の家族訴訟の話は赤沼先生〔から聞いた〕。「〔また〕法廷に行くの?」って感じ。行くのは嫌だと思ってね。で、熊本〔地方裁判所〕だって言ったからね。じゃ、出なくていいんだなと思って。〔息子たちに相談した上で返事をした。〕息子はネットかなんかでずっと調べて、みんな知ってた。〔とくに〕上の子は、こっちが話さなくても、〔自分で〕図書館に行ってまで調べてきて。前は〔多磨〕全生園の近くの団地にいたことがあったから、〔国立ハンセン病〕資料館へ行って、〔重監房の〕独房だなんだかだって〔見てきたりしてた〕。

〔関東の家族原告の集まりには、出たこと〕ないです。いちばん下の孫を見ていなきゃいけないから、時間〔の都合がつかない〕。〔他の家族原告と〕会っても、〔自分のことを〕聞かれるのが面倒臭い。〔とくに保育所で一緒だった人と〕再会なんかしたくない。絶対、草津にいた人と会いたくない。懐かしい人、いないもの。

若干の読み解き

山川エイ（仮名）の語りから窺い知れることを読み解いていこう。

エイの父親は、植民地支配下の朝鮮で1927年に生まれている。日本による戦時動員体制が強化されていくなかで、エイの祖父は息子が「徴用」されて苛酷な労働現場に連行される前に、おそらくは密航のかたちで彼を日本に送り出した。そのほうが、まだしもマシな生活環境に息子を置くことができるだろうと考えたからだ。——こういうストーリーは、ほかでも聞いたことがある。星塚敬愛園の入所者、星山一郎（通名、1921年生）から聞いたライフストーリーだ（聞き取りは2010年6月）。彼の生家は忠清南道の地方名望家だった。面長や警察署長が代替わりすれば、むこうから挨拶に来たという。強制連行の一形態である「募集」が始まっていた1942年、今度の募集の行き先は相対的にマシなところだとの情報を父親が面長から入手し、進んで渡日してきた。行き先は山口県の宇部の炭鉱であった。しかし、来てみると、近くの長生炭鉱で大規模な落盤事故があって、多くの朝鮮人同胞が亡くなっていることを知り、炭鉱を脱走。戦後、二度にわたって母国への密航を試みるが、失敗。そうこうするうちにハンセン病を発症して、敬愛園に入所したのだという。——エイの父親も、朝鮮半島の地方名望家の長男であったというから、星山一郎と似たような経緯で、戦争中に日本に渡ってきた可能性は十分にありうる。

エイの母親は、1931年、福島県生まれ。貧しい家の生まれのようだ。弟たちのお守りで小学校も満足に通えず、読み書きができなかったという。エイの父親と母親は、戦後、福島県の炭鉱か土木関係の飯場で、労働者と“賄い婦”として出逢ったのであろう。父親はのちに、収容された栗生楽泉園で“人夫出し”の親方をしているから、当時から腕つぶしもよく、才覚もあつたであろうから、長屋住まいの貧しい暮らしではあっても、幼子2人とその家族の生活はそれなりに満ち足りたものだったのではないかと思われる。

しかし、父親はハンセン病を発症し、1953年春、戦後の「無らい県運動」の

なかで、栗生楽泉園に収容されてしまう。一家の稼ぎ手を連れ去られた母親は、他に行き場もなく、後を追うようにして、子ども2人を連れて草津の町に移住。長屋住まいを始める。——ハンセン病患者とその家族たちが自分たちのコミュニティとして作り上げていた「湯之沢部落」が健在であった時代であれば、夫は「聖バルナバ病院」に通院しながら、仕事にも従事して、家族4人、長屋住まいを維持できていったであろうが、夫が「栗生楽泉園」に隔離収容されてしまって、たまにしか母子の暮らす長屋に顔を出せない状態、しかも、それがいつ終わるとの見通しもない状況のなか、手に職のないエイの母親が、それでも4年近く草津の町の片隅で頑張り続けたのは、ある意味讃歎に値しよう。子ども2人を残して姿を消してしまった元妻に対して、父親が恨み言ではなく、「[あれも]きつかったんだろう、辛かったんだろう」と言ったというのは、肯ける。

しかし、その皺寄せは、子どもたちに押し被さっていった。エイのライフストーリーのなかで、唯一「幸せな思い出の時代」を構成しているのは、母親が出奔したあと、小学校にあがる前後の半年あまり、楽泉園の職員の日を逃れて、父親の療舎で一緒に過ごしたときである。一日三食、園内での配食を分けてもらうことで、飢えることはなかった。父親と同室の中村教良、KSといった日本人、そして父親のもとに顔を出す何人もの朝鮮人同胞に、エイたちはかわいがられた。

だが、いつまでも園当局の監視の目から逃れることはできなかった。父親は園長宛て「養育保護願」を出させられ、エイと弟は附属保育所に移される。《もう一つの隔離》である。隔離された者への、社会の偏見差別のまなざしは容赦ない。小学校で、エイは、町の子どもたちから、らい患者の仕種を真似されながら、「らい病、らい病」「バイ菌」「ウツル、ウツル」との言葉を投げつけられ、いつも泣いていたという。そうであれば、エイにとって、小学校は“大嫌い”な場所となっても当然であった。だが、彼女の小学校に対する評価は、好きでも嫌いでもない、であった。もっと嫌な場所があったのだ。それは、療養所の附属保育所という“施設”であった。

私たちは聞き取りしていて、最初のうちは、エイが「温泉場と自分たちが住んでるとことは、通路がすごい遠いの。そのあいだ、笹とかなんかがあるから、お化けが出るんじゃないかと思って、すごい怖かった。体育館のまわりも通んなきゃいけないし、便所の横を通って行かなきゃいけなかったから」と語るのを聞いて、彼女は“怖がり”なのだとはばかり思っていた。しかし、話が進んでいくと、エイは、学校からの帰り、いつも“道草”をして、帰るのが遅くなり、保母に叱られ、閉め出されることさえあったという。その理由は、施設に帰るのが嫌だったからだ。そして、話は核心に入る。小学校1、2年生のときの彼女は、中学を終えても行き所がなくて附属保育所での生活を続けていた10代後半の男の子たちの“性的悪戯”の標的にされていたのだ。押入や体育館のトイレのなかに連れ込まれて、悪さをされる。お風呂場まで行くには“体育館のトイレ”の脇を通る。一般的な怖がりではなく、理由のある恐怖心だったのだ。しかも、保母はそういう事態が起きていることを知りつつも、幼いエイのほうに「誰々さんから[おいでって]言われても、付いて行っちゃダメよ」と注意しただけで、加害者である青年たちを叱りつけた様子はない。彼女のほうを“問題児”として見てしまっていた可能性すらある。——ハンセン病療養

所附属保育所は、アーヴィング・ゴフマンの言う「全制的施設 (a total institution)」の一つである。被收容者には、そこを離れる自由はない。そのような閉じられた空間では、管理する者と管理される者との非対称な関係性のみならず、收容された者同士のあいだでも、しばしば、非情な力を行使する者と行使される者との関係性が構築されてしまうものだ。しかも、全体を管理するはずの者たちには、そこに目が行き届かない。——エイは、その悪さをする男の先輩らと、毎日、食堂で「一緒にご飯食べたりなんかする」ことから逃れられないことを嘆いていた。非情な力を行使する者たちは、いつも自分の身近にいる。附属保育所の管理者たちが、事態に気づき、かれらを保育所から放逐してくれる以外、救い出される途はなかったのだ。

私たちは、聞き取りのなかで、「ずうっと辛い生き方してきたと思うけど、自殺したいと思ったことはない？」と聞いた。彼女は「それは、ない」と即答した。かろうじて、エイを支えたものは、たまに会える大好きな父親との関係と、保母のなかで心から慕うことができた西堀保母の存在であったろう。

このあとも、エイは、思うにまかせぬ苦難の人生を歩み続ける。中学を終えたら看護婦になりたいと思って、栗生楽泉園附属准看護学校を受験するも、不合格。本人は「勉強も嫌いだったし、馬鹿だったから」と言うが、同時に、自分より勉強ができなかった子が合格になった不思議に言及している。その生徒は、附属保育所の子どもではなかった。エイは、心のどこかで差別されたのではないかと疑っている。——『生まれてはならない子として』（毎日新聞社、2011）を上梓した宮里良子は、両親が星塚敬愛園の入所者であり、長島愛生園の附属准看護学校に入学したものの、教員の口から彼女が“患者の子”であることが生徒たちに伝わり、同級生から激しく差別された体験を書き記している。ハンセン病療養所の附属准看護学校への応募者が減っていた状況のなかで、エイが不合格とされた背景に差別がなかったとは言い難い。

さて、「父子関係死後認知請求訴訟」の敗訴。——私たちの理解するところでは、そもそも、エイの両親が夫婦となって子をもうけながら、婚姻届を出さずに“内縁関係”のままだったこと自体に、国家権力が作出した差別の構造がかかわってしよう。植民地支配下に日本に渡ってこざるをえなかった朝鮮人男性と日本人女性との婚姻では、婚姻届を出さずに内縁のままのケースが多かった。親族による結婚への反対もあったが、それだけでなく、生まれてくる子が少しでも差別されないように、「日本国民」として育てたいという親としての願いがそこにはあったと考えられる。そのためには、婚姻届を出さずに、非嫡出子として出生届をだし、母親の戸籍に入籍する必要があった。そのような状態のなかで、朝鮮人である父親がハンセン病を発症。国立ハンセン病療養所に隔離收容される。成長した娘が「父子関係の認知」を求めたとき、父親は“朝鮮人でハンセン病の父親をもっても、なにもいいことはない”と、娘の願いを拒絶。

父親とエイとの法的父子関係の成立を阻んでいたのは、朝鮮人への民族差別、ハンセン病患者とその家族への偏見差別という、2つながらに国が作出した差別の構造であった。国家にこそ、その責任はある。しかも、裁判のなかで、国の末端機関であるハンセン病国立療養所栗生楽泉園の園長が、亡き父親とエイとは「親子であることを証明します」との証明書を提出しているにもかかわらず、裁判所が頑なにそれを認めようとしなかったのは、いかがなものかと思う。

今回の「ハンセン病家族集団訴訟」の一審判決をもとに立案された「ハンセン病元患者の家族に対する補償法」では、事実婚によって生じた親子関係も法律婚によるものと同等に扱われることとなった。山川エイも、ハンセン病元患者の子として補償の対象となったのが、せめてもの救いである。

註

- 1 1932（昭和7）年12月に栗生楽泉園が開所され、コーンウォール・リー女史が草津の湯之沢の地で実践していた「聖バルナバ・ミッション」は、1941（昭和16）年5月に「湯之沢部落解散式」が執り行われるに至ると並行して、解体させられていったが、その後も、草津「聖バルナバ教会」はその地に残る。1939（昭和14）年11月12日には、栗生楽泉園内に「聖慰主教会」礼拝堂が落成。そして、1946（昭和21）年4月以後は松村栄司祭が定住者として両教会を司牧した。そのような経過のなかで、草津の「バルナバ幼稚園」も残っていたのだ。
- 2 岡一郎（本名は韓億洙（ハン・オクス））の語りは、『栗生楽泉園入所者証言集（下）』に「死んだらここで日本の土になる」と題して収録。岡一郎は、附属保育所閉鎖のあと、その跡地で「岡石楠花園」を始め、草津の街で植木、盆栽の販売に従事したことのある人である。
- 3 中村教良の語りは、『栗生楽泉園入所者証言集（上）』に「湯之沢から保育所をへて楽泉園へ」と題して収録。なお中村教良は、証言集に収録にあたって本人が希望した仮名である。
- 4 「民法」第4編 親族、第3章 親子、第1節 実子の第787条（認知の訴え）に「子、その直系卑属又はこれらの者の法定代理人は、認知の訴えを提起することができる。ただし、父又は母の死亡の日から三年を経過したときは、この限りでない」との規定がある。
- 5 KSの語りは、『栗生楽泉園入所者証言集（下）』に、「母のこと、弟のことを想うと……」と題して収録。

Being a Plaintiff of Two Lawsuits: Life Story of a Woman Who Spent Her Girlhood Days in the Nursing Home Attached to a Hansen's Disease Sanatorium

Yasunori FUKUOKA & Ai KUROSAKA

Ms. Ei Yamakawa is a woman born in Fukushima Prefecture in December 1950. We initially met her in September 6, 2005 when the plead on the appeal of the Postmortem Paternity Lawsuit was held at the Tokyo High Court. “Ei Yamakawa” is the pseudonym used in this lawsuit.

We attended the trial in response to the invitation of Mitsuo Kawashima (a pseudonym), Hansen's disease ex-patient. At that time, I (Fukuoka) presented her a copy of my book *Zainichi Kankoku-Chosenjin*, since I already knew that her father was a zainichi Korean. After that, we attended later trials with Fukuoka's seminar students in December 6 and January 17, 2006. We missed the sentence in February 28 because I had to attend the doctoral dissertation examination committee, and we heard that the court dismissed Yamakawa's appeal.

Somewhere in the three times we met her at the Tokyo High Court, we applied for an interview with her. The answer was, “I don't want to do because I likely would confess everything even I did not tell my lawyer, if I get an interview by you.” We were not disappointed because we accepted it as her praise for our field worker skill.

At the beginning of 2016, the Compensation Lawsuit against the Government by the Family Members of Hansen's Disease Ex-patients was filed, we heard that Yamakawa was one of the plaintiffs and were able to conduct an interview with her in the support from her lawyer, Mr. Yasuhiro Akanuma. The interview was practiced for 2 and a half hours at Mr. Akanuma's law office.

Her first words were, “I clearly remember the reason why I turned down your interview proposal last time. I thought that you would use hypnosis to urge me to tell you even the memory I did not want to remember. I hate to remember my youth memory. I was barely able to forget that memory. Why should I remember and tell my bothering memory for you?” Mr. Akanuma said, “Ms. Yamakawa is a person who wants to forget her old memory and does not want to tell her story to others, I think.”

We are grateful that she willingly shared her story with us, eventually. She was not eloquent and she made short answers to our questions. Only after repeating same question in a similar way, we were able to grasp her real intention. We tried to revive her original telling style when we organize her interview. Some readers may feel rather irritating with her storytelling style, but we believe that it is important to understand interviewee's original style.

Keywords: Hansen's disease patients' family, Segregation Policy, attached nursing home, life story